防犯情報

振り込め詐欺にご注意!!

振り込め詐欺・オレオレ詐欺

令和7年 第9号

あなたの近くで被害が発生!!

1月~9月の被害

9月の被害 3件 1,709 万円

35 件 2 億 8,837 万円

※前年1~9月

23件 7.512万円

※数値は暫定。

今後変わる場合があります。

9月に発生した詐欺の手口

通信会社、警察官を名乗り、「マネーロンダリングに加担した容疑がかかっており、口座のお金を調べるため指定口座に送金が必要」という名目で、自宅でインターネットバンキングを使用し、振り込んでしまった。

カスタマーサービス、日本個人データ保守日本ネットワーク、日本ネットワークセキュリティ協会及び警察官を名乗り、「インターネット使用料が未納であり、損害賠償金を振り込む必要がある」等の名目で、ATM から 148 回振り込んでしまった。

市役所及びコールセンターを名乗り、「還付金があり、受け取るにはATM での手続きが必要」との名目で、ATM から振り込んでしまった。

市内で特殊詐欺被害が急増しています!

今年に入ってから、市役所や金融機関等を名乗った詐欺被害が 多数発生しています。不審な電話と感じた場合は、すぐに信用 せず、家族や警察に相談しましょう。

狭山市交通防犯課 電話:04-2937-6641 / 狭山警察署電話:04-2953-0110

特殊詐欺対策機器購入費補助金の 申請を受付しております!

特殊詐欺被害防止効果が期待できる電話機等購入に補助を行っています。過去に申請いただいた方からは、『<u>効果に実感がある</u>』、『<u>以前より安心できた</u>』と回答をいただいております。是非この機会にご利用ください。

☆補助内容(申請期限:令和8年2月27日(金))

全国防犯協会連合会が優良防犯電話として推奨している特殊詐欺対策機器について、購入費用の2分の1に相当する額を補助。(上限5,000円)

- 1.自動応答・録音機能を内蔵する固定電話
- 2.固定電話に接続する自動応答・録音機能のある装置
- ※狭山市内所在の店舗で新品購入した特殊詐欺対策機器が対象 (購入日から1年以内のもの)



※補助額は 100 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額

☆補助対象者(以下の全てを満たす方)

- 1.満 65 歳以上の方
- 2.狭山市に住民登録のある方
- 3.補助対象者又は同一世帯に属する者が、

補助金の交付を受けていないこと

(※1世帯1台限り)

4.市税を滞納していない方





☆申請時の必要書類

- 1.申請書(交通防犯課・各地区センター窓口にて配布)
- 2.領収書(金額・購入日・機種名が記載されたもの)
- 3 取扱説明書
- 4.本人確認書類(顔写真付きのものは1種類、顔写真の無いものは2種類)
- 5.委任状(代理人が申請する場合のみ)
- 6.通帳又はキャッシュカード(補助対象者の名義のものに限る)

以上の書類をご準備の上、市役所交通防犯課へ!!



狭山市交通防犯課 電話:04-2937-6641 / 狭山警察署電話:04-2953-0110